

各私立学校設置者 殿

山形県総務部高等教育政策・学事文書課長

山形県「奨学のための給付金」(新入生に対する一部給付の前倒し)
に係る周知について(依頼)

本県の私学振興に関し、日頃より御理解をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、山形県内に保護者が在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の新入生に対する前倒し給付の受給申請を受け付けることとしております。

つきましては、該当の生徒がいる場合は、別添資料等により、周知について御協力くださるようお願いいたします。

なお、通常受付及び家計急変世帯に対する支援については、7月頃に依頼させていただく予定です。

記

1 申請方法

別添申請書等に記入の上、郵送により申請者から直接山形県下記担当あて提出してください。

2 申請期限

令和5年6月30日(金)

【担当】

〒990-8570 山形市松波2丁目8番1号
山形県総務部高等教育政策・学事文書課
私学宗務担当 長岡
TEL : 023-630-2191 FAX : 023-630-2546